

白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）の策定について

担当：教育部学校管理課

急速に進む人口減少と少子化が全国的に課題となっています。

本市では、「未来を拓く学校教育充実化条例」及び「白石市学校教育・保育審議会条例」に基づき設置いたしました第三者機関「白石市学校教育・保育審議会」より、令和5年7月に「本市における小中学校教育のあり方に関する事項」の答申を受けました。

この答申を踏まえ、教育委員会において検討を重ね、この度「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）」を策定しました。

本方針案は、急速に進む少子化の中においても、単に学校再編を進めていくだけでなく、いかにして本市の教育を充実させていくかということをあわせて示したものであり、本市の未来を拓く極めて重要な指針となるものです。

1. 白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）の主な概要

(1) 学校再編までの段階的な再編

令和10年3月末	令和11年3月末	令和12年3月末	令和13年3月末
小原中→白石中と再編	大鷹沢小→白二小と再編	白川小→白一小と再編	深谷小→白一小と再編
小原小→白一小と再編	福岡中→白石中と再編		大平小→白二小と再編
越河小→白二小と再編			

※休校中の分校は令和10年3月末で廃校にする方向で地域の方と協議を行う。

(2) 再編に向けた方針（キーコンセプト）

「多様性の時代に対応し、一人一人の良さや可能性を育てる教育」

- ・特色のある学校づくりを推進するとともに、子どもが自分の持つ良さや可能性を伸ばす教育課程を編成する。
- ・規模の異なる3校に再編し、子どものニーズに合った学校を作る。
- ・市内全域を学区とし子どもや保護者の希望に応じ学校が選択できるようにする。

(3) 再編による学校像

- ・義務教育学校：令和16年度の開校を目指す。
場所は白石第一小学校の敷地及びその周辺に新設。
- ・小中一貫小規模校：1学年10人程度の学校を目指す。
場所は出生数、児童生徒数の動向を踏まえ検討。
- ・小中一貫学びの多様化学校：白石南小中学校（白石きぼう学園）

2. 今後のスケジュール

- 4月～6月 保護者、子どもたち、地域の住民を対象に説明会を開催。
あわせて、パブリックコメントを実施する。（令和8年6月末まで）